

豊明市立学校給食センター運営委員会 会議録

「平成28年度第3回」

平成29年3月17日(金)午後3時30分第2回学校給食センター運営委員会は豊明市役所東館3階会議室10に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員：野々山美津子	委員：丸尾 敬吾	委員：伏屋 一幸
委員：高御堂 宏	委員：伊藤 綾乃	委員：寺澤 則元
委員：松本 咲子	委員：高橋真奈美	委員：屋良 桂子
委員：今津 健治	委員：寺尾美奈子	委員：加古 幸子
委員：天野 智詞	委員：松本 千景	委員：太田 満
委員：伊藤 良央		

2 出席委員は、次のとおりである。

委員：野々山美津子	委員：丸尾 敬吾	委員：伏屋 一幸
委員：高御堂 宏	委員：伊藤 綾乃	委員：松本 咲子
委員：高橋真奈美	委員：今津 健治	委員：寺尾美奈子
委員：加古 幸子	委員：天野 智詞	委員：松本 千景
委員：太田 満		

3 欠席委員は、次のとおりである。

委員：寺澤 則元 委員：屋良 桂子 委員：伊藤 良央

4 会議事件説明のため出席を求めたものは次のとおりである

教育部長：加藤 賢司 学校教育課長：堀井 浩二

5 本会の事務に従事した者は次のとおりである

学校給食センター所長：石川 広
主事：安藤 裕子
栄養教諭：角野 純子 今村 光

6 本会事件は、次のとおりである。

議題

- (1) 平成29年度学校給食用物資納入業者について
- (2) 平成28年度事業報告について
- (3) 平成29年度事業計画について
- (4) その他

事務局：会議について豊明市立学校給食センター運営委員会の公開に関する傍聴者について、「本市ホームページ」に掲載したところ、傍聴希望者はありません。

豊明市立学校給食センター運営委員会規則第7条第2項に基づき、16名中13名の出席で過半数以上のご出席をいただいておりますので、本会議は成立します。

開会宣言 午後3時30分第3回学校給食センター運営委員会の開会を宣言。

1. 会長挨拶

(挨拶要旨)

沓掛小の野々山でございます。

先日、6年生卒業おめでとうバラエティランチを作っていただきました。ホテルのように自由に取るのではなく、事前にプリントを配布していただき目的・一つ一つのカロリーが標記してあり児童が計算できる仕組みになっていました。児童も楽しみながら会食をすることができました。

校長会で給食委員会があり愛知県学校給食会理事さんを講師に招いてお話を聞く機会がありました。小中学校で培われた食習慣が、高校・大学では少し乱れる期間があるが、そのときに学んだことが生かされる時代が後に来る。小中学校での食育が本当に大切だと教わりました。

さらに、今年度給食費の改定作業で、アンケートを実施していただき数年間の値上げをすることなく過ごせるように事務を進めていただいた。

小麦の値上げにより消費税が10パーセントになるタイミングでの値上げを考えていた自治体さんが多数あり、現在食材費の確保に苦慮していることも聞きました。いい時期にご判断いただいたと思っています。

「学校給食での地場産物活用の推進をするための」パンフレットを見ましたら、蒲郡市のみかん・吉良町の抹茶ケーキとあり、豊明市もありました。何かと思ったら、豊明産大豆を使用した「豆腐」とありました。本日の給食にその豆腐ができました。

日々の給食に感謝申し上げますと共に、充実した学校給食が推進できますように今後ともお願いいたします。

2. 議事

(会長より議事進行)

議題(1) 平成29年度学校給食用物資納入業者について

・事務局より説明

平成28年度は当初、31社の登録がありました。

今年度追加申請業者が2社あり、29年度は33社の納入物資業者となります。

質問

特になし。

会長 全員異議なしにて議題1を承認宣言。

議題(2) 平成28年度事業報告について

・事務局より説明

平成29年2月末日現在で取りまとめた状況を説明

1 年間給食実施回数

台風接近により3回中止し、年間予定回数194回が191回

2 月別給食食数

小中学校合計で1,011,205食。昨年の同時期と比較すると約12,000食の減です。主な原因は台風接近回数が1回昨年度より多いことと児童・生徒数の減少によるものと考えています。

3 以下資料に沿って説明

質問

特になし。

会長 全員異議なしにて議題2を承認宣言。

議題(3) 平成28年度事業計画について

・事務局より説明

平成29年度学校給食実施計画表

平成29年4月11日から開始し年間194回の給食実施日となり、平成28年度と同様の回数となる。

献立目標

「かむかむパワーで丈夫な体づくり」とし、よくかんで食べることの必要性を伝え、習慣づけるように、献立でかみごたえのある食品を取り入れてゆきたいと説明する。」

以下28年度との変更点を説明

1) 防災食の実施

昨今非常時に備えた訓練や防災食の試食等も行われ、いざというときに食べられるように、給食の中に「防災食」を食べることができる機会を設けたい。時期としては1学期の終業式の日か9月の防災の日あたりを学校様・献立委員会等でご相談しながら決める予定です。

2) 学校給食センタースタッフによる訪問給食の時期

これまで、1月中旬から2月中旬に実施していたが、インフルエンザの流行時期と重なり、学校様の日程を変更したり、調理員の罹患の心配もあり2学期の11月勤労感謝の日あたりを中心に実施できるように調整したい。

質問

防災食はどのようなものですか。学校で困ることはありませんか。

事務局

防災食として愛知県学校給食会の非常食カレーか根菜汁の活用を検討しています。現物を委員さんに提示した。

防災食は乾燥ご飯に水を入れて食べるものがあるが、時間の制約があるので、そのまま食べられるものにしたい。

会長 他に意見なし。

会長 全員異議なしにて議題3を承認宣言。

以上にて本日の議題1・2・3を終了します。

3. その他

事務局より

学校給食センター運営委員会委員様は今年度と来年度の2年間の任期となります。今年度のPTA会長の委員様は次年度の所属学校のPTA会長様に引継をお願いします。

学校薬剤師 太田さんより

海苔の食中毒にはびっくりした。海苔は乾いていてどうしてウイルスが存在できたのか。どうしてあんなに大規模の被害がでたのか。食中毒は何で起きるのかわからない。常に警戒することである。

現在、感染症、インフルエンザ・胃腸風邪も落ち着いている。B型インフルエンザが1～2名の患者さんである。例年3月が流行時期であるので油断はできない。

学校給食センタースタッフによる訪問給食の時期を1月から11月へ変更することは「君子危うきに近づかず」でよいことだと思う。今後とも衛生管理に気をつけていただきたい。

閉会

16時06分閉会宣言